

報道関係者 各位

街づくり部 部長 川島 俊介

(時間変更のお知らせ)

「市川市と一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会市川支部並びに公益社団法人 全日本不動産協会千葉県本部との空家等の有効活用等に関する相談業務協定」 締結について

平素より本市のまちづくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、本市と一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会市川支部並びに公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部は、空家の有効活用及び空家の解消を促進することを目的として、下記のとおり協定を締結しますのでお知らせいたします。

記

1.日 時 令和 5年 1月 30日(月)

2.会 場 市川市役所 第一庁舎 4階 秘書課応接室 (市川市八幡1-1-1)

3.協定の概要

空家等について有効活用等を検討している所有者等から本市に寄せられた相談に対し、締結団体と協力のうえ相談業務を実施することにより、空家の有効活用及び空家の解消を促進する。

4. 取材について

ご出席の際は誠にお手数ですが、メール (kenchikushido @city.ichikawa.lg.jp 宛) にて、以下の内容を記載の上、事前にご連絡ください。

≪内容≫ 貴社名、貴媒体名、代表者名、ご参加人数、カメラ種別 (スチール・ムービー)、ご連絡先

【問い合わせ先】 市川市 街づくり部 建築指導課 課長 野田 晃正 TEL 047-712-6335 市川市 FAX 047-712-6330 MAIL kenchikushido@city.ichikawa.lg.jp